

令和 7 年 6 月 1 日

入 札 公 告

次のとおり、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び五條市契約規則（昭和 39 年五條市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。

五條市長 平 岡 清 司

1 契約担当部局

〒637-8501 五條市岡口 1 丁目 3 番 1 号
五條市あんしん福祉部社会福祉課 福祉総務係
電 話 0747-22-4001（内線 382）
F A X 0747-24-2381
E-Mail syakaifukushika@city.gojo.lg.jp

2 入札に付する事項

- （1）入 札 件 名 社会福祉法人指導監査に伴う監査体制強化業務委託
- （2）業 務 内 容 仕様書のとおり。
- （3）契 約 期 間 契約の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- （4）履 行 期 間 契約の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- （5）履 行 場 所 五條市内社会福祉法人
- （6）入札方法

上記（1）について入札に付する。

入札は、業務委託の契約期間全体の総額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）監査法人、会計事務所及び税理士法人であること。
- （3）公告日現在、五條市令和 7 ・ 8 年度物品・役務入札参加資格に係る業者登録に

において、業種名「その他」、業務名「小分類（業務）以外の役務」に登録のある者。

- (4) 公告日から過去5年間に於いて、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して、社会福祉法人会計監査業務の業務委託契約を受注者として締結し、それらを誠実に履行している者であること。
- (5) 国税、市（町村）税及び五條市に対する債務について、滞納のない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの間に、五條市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱（令和4年3月5條市告示第51号）又は五條市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（平成27年5月5條市告示第63号）による入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (8) 次の暴力団等排除措置要件に該当していない者
 - ① 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例（平成24年3月五條市条例第7号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - ② 暴力団（五條市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ③ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- (9) 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

4 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、下記（1）の①～②の書類を提出しなければならない。

なお、期限までに規定の必要書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

（1）提出書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 契約履行実績証明書（様式1の2）※実績証明書に記載した契約の契約書等（受注形態、内容等が記載された契約書等）の写しを含む。

公告日から過去5年間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して、同業務の業務委託契約を受注者として締結し、それらを誠実に履行した実績を記入してください。

- (2) 提出期限 令和7年6月16日(月) 午後5時00分
- (3) 提出場所 上記1の契約担当部局に同じ
- (4) 提出方法等 入札説明書のとおり。

5 入札参加資格の確認

4(1)で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を確認し、決定します。入札参加資格の確認結果は、令和7年6月19日(木)までに申請者に通知します。

6 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり電子メールによる質問書(様式1の4)の提出に限り受け付けます。

(1) 受付期間

公告日から令和7年6月9日(月)午後3時まで

(2) 受付方法等

電子メールで提出してください。※送信後、必ず五條市社会福祉課の担当まで、送信したことを電話連絡してください。

・電子メールアドレス syakaifukushika@city.gojo.lg.jp

(3) 回答方法

質問があった場合、令和7年6月11日(水)午後5時までに回答をホームページに掲載します。なお、本件入札に直接関連する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限りません。

7 入札説明書等の交付方法等

(1) 交付方法

ア 五條市公式ホームページからのダウンロード

イ 1に示す場所における交付

(2) 交付期間

公告日から令和7年6月16日(月)まで

※(1)のイに示す方法による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までに限る。

(3) 入札説明会

実施しません。

8 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和7年6月30日(月) 午前10時00分

奈良県五條市岡口1丁目3番1号 五條市役所 1階 会議相談室2

(2) 入札書の提出方法

郵便による入札とします。

※ 郵送方法は、書留郵便（簡易書留可）に限ります。

※ 詳細は、入札説明書のとおり。

9 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

10 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、五條市契約規則（昭和39年4月五條市規則第4号）第22条第1項各号の規定に該当する場合は免除します。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。詳細は、入札説明書による。

(5) その他入札に関する手続き等の詳細は、入札説明書による。

11 その他

本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。